



連載

患者トラブル110番

file.10



## 処方薬によりアスピリン喘息を 起こした患者への対応

以前、処方したのと  
同じ薬剤を処方したと  
ころ、気分が悪くなり  
救急車を呼んですぐに  
入院となった。ここで  
は、薬剤による副作用  
が起きた際の対処事例  
について紹介する。

### 【相談】

四年前に来院したことが  
ある患者が「右下の奥歯が  
痛い」と訴えて来院した。診  
断の結果、右下7がPuiに  
なっていたため、局所麻酔  
下で抜髄をして、四年前に  
左上8を抜歯した際と同じ  
鎮痛剤のロキソプロフェン  
ナトリウムと抗生物質を処  
方した。患者は帰宅後、痛み  
があつたため薬を飲んだと  
ころ、気分が悪くなり救急  
車を呼んですぐに入院した  
とのこと。

患者は日本語が不慣れで  
片言しか話せなく、前回の  
問診で薬による副作用の問  
題がなかったため、今回は  
特に問診はしなかった。その  
後、患者から「すでに退院し  
て今は元気になったが、入  
院したことによって、仕事も  
休んだ。補償はしてもらえ  
るのか」と連絡があつたが、  
どうしたら良いか。

### 【対応】

まず、今回の症状の原因  
を明確にするために病院か  
ら診断書を取り寄せる必要  
がある。問診で既往歴やア

レルギー症状、過去のアナ  
フィラキシーショックの有  
無などを確認せずに四年前  
と同じ薬剤を処方したこと  
が原因で今回の症状が起き  
ていた場合には、過失責任  
を問われる可能性がある。  
入院費用や治療代、慰謝料  
などの請求も考えられるの  
で、まずは医療責任保険へ連  
絡をする。

また、医薬品を適正に使  
用したにもかかわらず、そ  
の副作用により入院治療が  
必要になるほどの重篤な健  
康被害が生じた場合には、  
医療費や年金などの給付を  
行う公的な「医薬品副作用

被害救済制度」(注)がある  
ので、こちらを活用する方  
法もある。

### 【結果】

病院からの診断書でアナ  
フィラキシーショックでは  
なく、アスピリン喘息であ  
ることがわかった。患者に薬  
剤による副作用の経験の有  
無を確認したところ、以前  
にも気分が悪くなったこと  
があつたとのこと。

そのため、今回は問診を  
しっかりとらなかつたとい  
う過失により、入院費、補償  
(休業補償)、その他交通費  
などが医療責任保険から支払  
われることになった。

患者には補償費を  
お支払いし、現在、  
治療を再開してい  
る。

以前に投薬した  
ことがあつたとし  
ても、年数が空い  
て初診で来院した  
場合にはあらため  
て問診票に記載し  
てもらふなどし  
て、麻酔や投薬に  
よる副作用や大き  
な病気の罹患の有  
無については、しつ  
かりと確認、把握  
することが求めら  
れる。

注：医薬品(薬局等で購  
入したものを含む)を適  
正に使用したにもかかわ  
らずその副作用により重  
篤な健康被害が生じた場  
合に医療費や年金などの

| 給付の種類 | 区分                         | 給付額                     |
|-------|----------------------------|-------------------------|
| 医療費   |                            | 健康保険等による給付の額を除いた自己負担分   |
| 医療手当  | 通院のみの場合(入院相当程度の通院治療を受けた場合) | 1カ月のうち3日以上<br>月額36,300円 |
|       |                            | 1カ月のうち3日未満<br>月額34,300円 |
|       | 入院の場合                      | 1カ月のうち8日以上<br>月額36,300円 |
|       |                            | 1カ月のうち3日未満<br>月額34,300円 |
|       | 入院と通院がある場合                 | 月額36,300円               |

(2017年4月1日現在)

給付を行う公的な制度。  
患者本人が医薬品医療機  
器総合機構(PMDA)に  
請求する必要がある。救  
済給付には医療費・医療  
手当・障害年金など七種  
類がある。